

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 川棚町 (都道府県: 長崎県)
 本事業の担当部局名 企画観光課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	川棚町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本町では、平成12年から人口が減少に転じており、昭和50年に240人であった出生数が、令和2年には103人と大幅に減少している。合計特殊出生率は、1.55と全国平均1.34を上回るものの、若年女性人口(20~39歳)自体が昭和60年の1,976人から平成27年の1,335人と減少傾向にあり、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。 また、未婚化・晩婚化も進んでおり、若年女性の未婚率について、昭和60年と平成27年の比較を年齢別に見ると、20~24歳は昭和60年81.3%が平成27年には90.9%、25~29歳は36.4%が62.0%、30~34歳は13.3%が35.9%、35~39歳は5.4%が24.0%と上昇傾向にあり、晩婚化が顕著である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 婚活支援(出会いの機会提供)から先の結婚に向けた支援(希望する時期に結婚できる環境づくり)については、結婚新生活支援事業が一般に深く浸透しておらず、結婚後押し効果を十分に発揮できていないことから、本町は県との連携により結婚新生活支援事業の認知度向上に取組み、希望する時期に結婚できる環境づくりを広げていく必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本町における人口減少の主な原因に合計特殊出生率の低下と未婚率の上昇・晩婚化があり、「川棚町まち・ひと・しごと総合戦略」において、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標に少子化対策の施策を進めており、若者の結婚を後押しするため、経済支援に取り組む。 なお、実施に当たっては、長崎県婚活サポート官民連携協議会に参加し、官民一体となって出会いから結婚まで支援するための協議、検討を実施する。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>			リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>				引越費用
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>				
※(注)3 【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続世帯見込	1	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	1	世帯		

【世帯数積算根拠】

(29歳以下)3件(支給見込み世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1,200千円
 (39歳以下)1件(支給見込み世帯)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=400千円
 ※過去5年間の平均支給世帯数約5件

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	5 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	4 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 =	1,800,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000 円	
	(継続補助)	300,000 円	

3. 広報の実施予定

町広報紙及び町ホームページに事業案内を掲載するほか、戸籍窓口において婚姻届の手続きに来庁された方へ事業のチラシを配布。庁舎内にポスターを掲示

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	町の子育て取組満足度		%	80 (R6)	令和6年度中にアンケート実施予定
婚姻数		件	55 (R6)	52 (R3)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.55 (H28-R2)	
	婚姻件数		件		
婚姻率					
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	60	33 (R5)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	100 (R5)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0 (R5)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・長崎県婚活サポート官民連携協議会において、県と市町の連携・役割分担手法を検討する。 ・受給者への支援については、県は動画市町確認やアンケート実施を、町は動画市町依頼やアンケート周知を行う。 ・制度の広報については、県と町が連携して実施する。また、町を通じ地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報の中においても制度の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・長崎県婚活サポート官民連携協議会を通じて、民間団体に対し広報依頼を行う。 ・県の地域コーディネーターと連携し、地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報を通じて、制度の周知を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成り立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。